

報告事項（１） 令和５年度事業報告の件

[令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日]

I 公益・共益事業関係

1、税知識の普及を目的とする事業

（１）税務研修会

本年度は、管内全域の法人に対し参加自由の税務研修会を開催した。

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	講師
3月～5月 決算法人申告説明会	5. 4.27 (木)	はまなす館 (相馬市)	49社 58名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
インボイス制度説明会	5. 4.27 (木)	はまなす館 (相馬市)	76名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
6月～8月 決算法人申告説明会	5. 8. 1 (火)	はまなす館 (相馬市)	14社 26名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
インボイス制度説明会	5. 8. 1 (火)	はまなす館 (相馬市)	17名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
電子帳簿保存法説明会	5. 9. 4 (月)	サンライフ南相馬 (南相馬市)	21社 27名	税理士 星 叡 氏
9月～11月 決算法人申告説明会	5.11. 1 (水)	はまなす館 (相馬市)	14社 14名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
インボイス制度説明会	5.11. 1 (水)	はまなす館 (相馬市)	17名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
年末調整説明会並びに インボイス制度説明会	5.11. 7 (火)	富岡町文化センター (富岡町)	16社 23名	相馬税務署法人課税第一部門 羽染財務事務官 菊池上席国税調査官
年末調整説明会並びに インボイス制度説明会	5.11.13 (月)	はまなす館 (相馬市)	38社 46名	相馬税務署法人課税第一部門 羽染財務事務官
インボイス制度事務・ 経理処理研修会	6. 1 .29 (月)	サンライフ南相馬 (南相馬市)	37社 50名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
12月～2月 決算法人申告説明会	6. 2. 13 (火)	はまなす館 (相馬市)	11社 18名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
新設法人説明会	6. 2. 13 (火)	はまなす館 (相馬市)	4社 5名	相馬税務署法人課税第一部門 菊池上席国税調査官
インボイス制度説明会	6. 2. 13 (火)	はまなす館 (相馬市)	18名	相馬税務署法人課税第一部門 白石財務事務官

（２）租税教室

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
第1回租税教室	5. 4.25 (火)	大熊町立 学び舎ゆめの森 (大熊町)	6年生 3名	講師：吉田 学 ：神谷 健二
第2回租税教室	5. 4.27 (木)	富岡町立 富岡小学校 (富岡町)	6年生 9名	講師：神谷 健二 富田 超之
第3回租税教室	5. 5.24 (水)	南相馬市立 石神第一小学校 (原町区)	6年生 7名	講師：栗原三和子 ：新妻 安子
第4回租税教室	5. 5.26 (金)	相馬市立 日立木小学校 (相馬市)	6年生 11名	講師：齋藤 イネ ：菅原多美子 ：八巻 裕美

第5回租税教室	5. 5.29 (月)	葛尾村立 葛尾小学校 (葛尾村)	6年生 1名	講師：齋藤 才子 吉田 裕美
第6回租税教室	5. 5.31 (水)	檜葉町立 檜葉小学校 (檜葉町)	6年生 13名	講師：神谷 健二
第7回租税教室	5. 6. 6 (火)	川内村立 川内小中学園 (川内村)	6年生 3名	講師：永橋 律子 ：齋藤 才子
第8回租税教室	5. 6. 7 (水)	広野町立 広野小学校 (広野町)	6年生 23名	講師：朝田 英謙 ：高木 德行
第9回租税教室	5. 6. 8 (木)	南相馬市立 原町第三小学校 (原町区)	6年生 70名	講師：横山 英輝 ：永橋 洋平
第10回租税教室	5. 6. 8 (金)	相馬市立 八幡小学校 (相馬市)	6年生 14名	講師：菅原多美子 ：八巻 裕美
第11回租税教室	5. 6. 20 (火)	南相馬市立 石神第二小学校 (原町区)	6年生 41名	講師：栗原三和子 ：竹内 久子
第12回租税教室	5. 6. 20 (火)	南相馬市立 鹿島小学校 (鹿島区)	6年生 50名	講師：齋藤 イネ ：齋藤 才子
第13回租税教室	5. 6. 22 (木)	浪江町立 なみえ創成小学校 (浪江町)	6年生 6名	講師：横山 英輝 ：永橋 洋平
第14回租税教室	5. 6. 22 (木)	南相馬市立 八沢小学校 (鹿島区)	6年生 19名	講師：川崎るみ子 ：末永喜美子
第15回租税教室	5. 7. 18 (火)	相馬市立 中村第一小学校 (相馬市)	6年生 48名	講師：齋藤 イネ ：栗原三和子
第16回租税教室	5. 12. 11 (月)	南相馬市立 大甕小学校 (原町区)	6年生 17名	講師：番場三和子 ：佐々木優子
第1回事業委員会	6. 3.18 (月)	如水 (浪江町)	13名	青年女性部会役員 事務局

2、納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 地域イベントにおける税金クイズ等 (税金啓発)

年月日(曜)	啓発活動場所	支部	概要
5. 8.12 (土)	小高夏祭り (小高区)	小高支部	税の標語入り配布物 500ヶ
5.10.14 (土)	小高秋祭り (小高区)	小高支部	税の標語入り配布物 340ヶ
5.10.15 (日)	かしま産業まつり (鹿島区)	鹿島支部	税の標語入り配布物 480ヶ
5.10.21 (土)	大熊町ふるさとまつり (大熊町)	大熊支部	税の標語入り配布物 485ヶ
5.10.22 (日)	飯館村文化祭り (飯館村)	飯館支部	税の標語入り配布物 700ヶ
5.10.29 (日)	そうま市民祭り (相馬市)	相馬支部	税の標語入り配布物 1200ヶ
5.11. 18 (土)	復興なみえ町十日市 (浪江町)	浪江支部	税の標語入り配布物 725ヶ

(2) 税に関する絵はがきコンクール

件名	年月日(曜)	会場等	概要	出席者
税の絵はがきコンクール 審査会	5. 11. 8 (水)	はまなす館 (相馬市)	(応募数)20校 463点 (入賞数) 75点	只野会長 相馬税務署長 女性部会5名
税の絵はがきコンクール 表彰の伝達式	6. 1. 25 (木)	南相馬市立 石神第一小学校 南相馬市立 鹿島小学校	福島県法連審査会 特別賞1点	齋藤女性部会長 相馬税務署長
福島県連審査会 ▽応募学校数 188校 福島県法人会連合会 女性部会連絡協議会 ▽応募総数 4,455点 【特別賞】渡邊 愛絆 さん(相馬市立飯豊小学校)				
六県連審査会(東北六県全体) ▽応募学校数 730校 ▽応募総数 20,171点				

(3) ホームページ及び広報紙による税情報の発信

ホームページでは、「税のお知らせ」コーナーを設けて税務署・県市町村からの税の新情報を広報し、詳細に調べたい方はリンクできるように情報発信を行った。また、相双法人会会員が避難先でいつでも参加できるように、県内各法人会・税務署共催の決算法人税務研修会の開催情報も迅速に掲載した。

発行年月日	号数	発行部数	主要記事	同封の冊子名
5. 7. 31	第70号	2,000部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第11回通常総会を開催 ○ 令和4年度決算・令和5年度予算 ○ 税務署長着任のご挨拶 ○ フードドライブ寄付(女性部会) ○ 福島法人会女性部会合同視察研修 ○ 全国女性フォーラム「愛媛大会」 ○ 青年・女性部会共催事業委員会 ○ 総会記念講演会 ○ 南相馬市鎮魂復興植樹祭 ○ 浜街道桜ウォーク ○ 税務署からのお知らせ 	ほうじん夏号 生前贈与について 相続登記が義務化されます 県法連ニュース PETがん検診 大同生命保険からのお知らせ アフラック生命保険からのお知らせ
5.11. 1	第71号	2,000部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小高支部社会貢献清掃活動 ○ 女性部会総会・親睦交流会 ○ 青年部会総会 ○ 決算説明会 ○ 租税教室報告 ○ 相馬税務署表敬訪問 ○ 税務署からのお知らせ ○ 青年部会連絡協議会「相双大会」 	Myじんけん宣言 会社がもらえる助成金活用 ポイント 人権宣言 消費税インボイス制度 ほうじん秋号 年末調整の実務ポイント 県法連ニュース
6.1.30	第72号	2,000部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会長新年ご挨拶 ○ 税務署長新年ご挨拶 ○ 女性部会連絡協議会「いわき大会」 ○ 法人会全国大会「群馬大会」 ○ 全国青年の集い「山形大会」 ○ 年末調整説明会並びにインボイス制度説明会 ○ 原町支部社会貢献活動清掃活動 ○ 女性部会健康推進事業 ○ 税に関する絵はがきコンクール ○ 税務署からのお知らせ 	ほうじん新年号 県法連ニュース 法務局からのお知らせ 会社役員のための確定申告 PETがん検診 電子帳簿・スキャナ保存 イツモ防災 消費税の申告実務ポイント

3、税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

法人会の提言活動は、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与している。

令和5年度税の提言活動として「令和6年度税制改正に関する提言」について公益財団法人全国法人会総連合・理事会にて決議されました。主に改正された重要事項は次のとおりである。

(1) 令和6年度税制改正に関する提言

【 I. 税・財政改革のあり方 】

1. 財政健全化に向けて

- (1) 財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。このため、日銀は長短金利操作（イールドカーブコントロール）の修正によるゼロ金利政策の一層柔軟化に向かうとみられるが、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の目標であるジェネリックの普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成した後も、その供給体制の在り方を含め議論する必要がある。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とそうでない者にとメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の整備、保育士の待遇回線などの現物支給に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。欧米に比べ取得面で大きく見劣りする育休制度については、企業側も意識改革が必要となろう。
児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。子ども・子育て支援には安定的財源を確保せねばならないが、こうした政策は性格上聖域化されがちである。公平性や実効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。

- (6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、駐所企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 今後の税制改革のあり方

- ① 経済の持続的成長と雇用の創出
- ② 少子高齢化や人口減少社会の急進展
- ③ デジタル化や働き方の多様化
- ④ グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化
- ⑤ 国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性

【 II. 経済活性化と中小企業対策 】

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や、「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度だけではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適正要件を緩和するなど配慮すべきである
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価格を高めるほど価格が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

3. 消費税への対応

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者には混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引き下げや、取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある

(3) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するため、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。システム改修や従業員教育などについて、中小企業に対して特段の配慮が求められる。

【 Ⅲ. 地方のあり方 】

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

(2) 広域行政による効率化について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。

- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレース指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、議会の在り方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

【 IV. その他 】

1 納税環境の整備

行政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

2 環境問題に対する税制上の対応

政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指し、その中間に位置する2030年に「46%削減（2013年度比）する」との目標を国際公約として打ち出している。

令和5年5月にはGX推進法が成立し、「GX経済移行債」を発行して脱炭素化に向けた民間投資を進めるとともに、その償還財源として二酸化炭素の排出量に応じて企業に負担を求める「カーボンプライシング」が導入された。一方で、エネルギーは高止まりしており、家庭、企業における負担感が高まっている。原発の再稼働や稼働期間の延長等を含めたエネルギー問題の在り方について、積極的に検討を行う必要がある。

3 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納税はもちろんのこと、その用途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

< 令和6年度税制改正に関するスローガン >

- (1) 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- (2) 企業への過度な保険負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- (3) 経済再生には駐所企業の力が不可欠。
健全な経営に取り組む企業に実効性のある支援を！
- (4) 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

〔 法人課税 〕

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

◎ 法人会提言

- ・ 中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める

○ 改正案

- ・ 中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増割割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみや、えるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

◎ 法人会提言

- ・ 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。

○ 改正案

- ・ 交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

◎ 法人会提言

- ・ 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。

○ 改正案

- ・ 中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

4. 中小企業等の設備投資支援措置

◎ 法人会提言

- ・ 「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

○ 改正案

- ・ カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

◎ 法人会提言

- ・ 特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。

○ 改正案

- ・ 法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

[その他]

1. 森林環境税

◎ 法人会提言

- ・ 令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。

○ 改正案

- ・ 森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前:5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前:3割）とする見直しが行われました。

件名	年月日(曜)	概要
地元国会議員、地方自治体長へ令和5年度税制改正要望書提出	5.11.9(金)	国会議員：金子恵美氏、吉野正芳氏 地方自治体：相馬市長、南相馬市長 上記に対して令和5年度税制改正要望書を提出

(2) 税務関係団体協議会との意見交換

会議名	年月日(曜)	会場等	出席者
相双地区税務関係団体協議会 令和5年度「総会」	5.9.26(火)	はまなす館 (相馬市)	只野会長、小林副会長
相双地区税務関係団体協議会 令和5年度「定例会」	6.1.30(火)	はまなす館 (相馬市)	只野会長、小林副会長

(3) 税制アンケートの実施事業

役員の意見や回答を全国法人会総連合に提出し、多種にわたる意見や希望を申し上げた。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) インターネットセミナー利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
アクセス数	191	215	139	110	200	159	236	242	258	280	225	234	2489
一般ログイン数	5	6	2	4	4	3	4	10	6	3	2	4	53
会員ログイン数	29	37	38	21	35	39	30	39	59	45	48	56	476

(2) 時局講演会の開催、福島県連青年女性部会連協会員研修会参加

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
公益社団法人相双法人会 総会記念講演会	5. 6.15 (木)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	63名	演題：ウクライナをめぐる、米中 露の思惑 講師：中村 逸郎 氏
福島県法連：青年部会 連絡協議会合同研修会 「相双大会」	5.10.20 (金)	Jヴィレッジ (楡葉町)	89名	演題：あきらめないこと。前を向くこ と 講師：橘 和奈 氏 当会：青年部会 12名
福島県法連：女性部会 連絡協議会合同研修会 「いわき大会」	5.10.26 (木)	パレスいわや (いわき市)	146名	演題：スポーツによる人づくり・まち づくり 講師：大倉 智 氏 当会：女性部会 10名
新春講演会 (復興支援公開講演会)	6. 3. 9 (金)	ラフィーンヌ (原町区)	48名	演題：崩壊する国際秩序と日本選 択！！ 講師：末延 吉正 氏

5、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 震災・原発事故被害者への支援事業及び法人会PR活動

年月日(曜)	支援物資名	主に配布した場所や対象者
5. 6.15(木)	花 鉢	総会参加者への配布

(2) 地域社会貢献事業

件名	年月日(曜)	会場等	出席者数	概要
浜街道桜ウォーク	5. 4. 8 (土)	広野町・楡葉町国 道六号線沿い (楡葉町・広野町)	200名	ハッピーロードネット共催事業 として国道六号線沿いの清掃活 動
第九回南相馬市鎮魂復興市 民植樹祭 (A I G 損保主催)	5. 6. 11 (日)	南相馬市原町区北 泉地内海岸 (原町区)	400名	大震災による犠牲者の鎮魂・供 養、そして復興を目的に植樹活 動へ参加した
小高支部 社会貢献活動	5. 7.25 (火)	小高浮舟ふれあい 広場周辺 (小高区)	22名	会員・地域住民への地域復興支 援の一環として、清掃活動をし た。
女性部会健康推進事業 鹿狼山登山並びに清掃活 動	5.11. 6 (水)	鹿狼山 (新地町)	11名	健康経営の一環として会員企業 の健康推進を図りながら、地域 の清掃活動で鹿狼山周辺のゴミ 拾いを行った。
原町支部 マラソン大会前清掃作業	5.12. 2 (土)	雲雀ヶ原陸上競技 場及び周辺道路 (原町区)	82名	次の日のマラソン大会への参加 者や来訪者に対する清掃と地域 への支援事業として清掃活動を した。
フードドライブ回収事業	6. 2. 1 (木)	相馬市社会福祉協 議会 (相馬市)		女性部会会員企業より余剰品を 寄付頂き、社会福祉協議会へ寄 付を行う

7、会員の福利厚生等に関する事業

(1) 経営者大型総合保障制度の普及推進

大同生命保険A I G損害保険 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

イ、加入率

項目 単位会名	会員数 (社)	加入法人数 (社)	加入率 (%)
相 双	1,000	321	32.5
福 島	2,721	594	21.8
二 本 松	712	137	19.2
郡 山	2,855	508	17.8
須 賀 川	902	162	18.0
南 会 津	245	84	34.3
会 津 若 松	966	201	20.8
会 津 喜 多 方	452	107	23.7
白 河	788	189	24.0
い わ き	2,551	409	16.0
合 計	13,192	2,712	20.6

ロ、新規企業

項目 単位会名	目 標 (社)	実 績 (社)	進 捗 率 (%)
相 双	5	6	120.0
福 島	20	15	75.0
二 本 松	5	5	100.0
郡 山	22	31	140.9
須 賀 川	8	6	75.0
南 会 津	3	2	66.7
会 津 若 松	8	17	212.5
会 津 喜 多 方	4	6	150.0
白 河	7	10	142.9
い わ き	14	22	157.1
合 計	96	120	125.0

ハ、役員企業加入率

項目 単位会名	役員企業数 (社)	対象外企業数 (社)	対象企業数 (社)	加入企業数 (社)	加入率 (%)
相 双	52	1	51	40	78.4
福 島	76	8	68	50	73.5
二 本 松	37	0	37	27	73.0
郡 山	65	9	56	42	75.0
須 賀 川	43	7	36	28	77.8
南 会 津	29	2	27	25	92.6
会 津 若 松	45	3	42	27	64.3
会 津 喜 多 方	30	2	28	28	100.0
白 河	39	3	36	33	91.7
い わ き	61	6	55	34	61.8
合 計	477	41	436	334	76.6

二、新契約保障金額推進状況

項目 単位会名	目標 (千万円)	実績 (千万円)	進捗率 (%)
相 双	175.0	225.0	128.6
福 島	480.0	345.3	71.9
二 本 松	100.0	132.5	132.5
郡 山	450.0	598.5	133.0
須 賀 川	220.0	168.6	76.6
南 会 津	105.0	31.3	29.8
会 津 若 松	165.0	223.4	135.4
会 津 喜 多 方	110.0	76.3	69.4
白 河	265.0	291.8	110.1
い わ き	290.0	353.8	122.0
合 計	2360.0	2446.5	103.7

(2) ビジネスガードの普及推進

A I G損害保険 (令和6年3月31現在)

イ、単位会別加入法人数、加入率

項目 単位会名	会 員 数 (社)	加入会員数 (社)	加 入 率 (%)
相 双	1,000	91	9.1
福 島	2,721	259	9.5
二 本 松	712	80	11.2
郡 山	2,855	632	22.1
須 賀 川	902	184	20.4
南 会 津	245	30	12.2
会 津 若 松	966	70	7.2
会 津 喜 多 方	452	38	8.4
白 河	788	135	17.1
い わ き	2,551	302	11.8
合 計	13,192	1,821	13.8

ロ、単位会別新規加入法人数

項目 単位会名	目 標 (社)	実 績 (社)	進 捗 率 (%)
相 双	10	8	80.0
福 島	25	14	56.0
二 本 松	10	6	60.0
郡 山	60	40	66.7
須 賀 川	25	10	40.0
南 会 津	5	1	20.0
会 津 若 松	15	7	46.7
会 津 喜 多 方	9	0	0.0
白 河	15	7	46.7
い わ き	35	21	60.0
合 計	209	114	54.5

(3) がん保険制度の普及推進

アフラック生命保険 (令和6年3月31日現在)

項目 単位会名	会員数 (社)	加入会員数 (社)	加入率 (%)
相 双	1,000	167	16.7
福 島	2,721	390	14.3
二 本 松	712	98	13.8
郡 山	2,855	339	11.9
須 賀 川	902	147	16.3
南 会 津	245	39	15.9
会 津 若 松	966	146	15.1
会 津 喜 多 方	452	54	11.9
白 河	788	146	18.5
い わ き	2,551	386	15.1
合 計	13,192	1,912	14.5

(4) PETがん健診の普及推進

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

項 目	受診会員数	のべ受診者数
P E T が ん 健 診	ゴールドコース	6社 23名
	シルバーコース	4社 10名
合 計	10社 33名	

II 管理関係

2. 組織

(1) 会員数

区 分	令和5年4月1日	令和6年3月31日
稼働法人数	3,482社	3,507社
会 員 数	1,038社	1,000社
加 入 率	29.8%	28.5%

(2) 会員移動状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

- ① 入会会員 8社
 ② 退会会員 46社

[退会内訳]

転 出	倒 産	廃 業	合 併	解 散	休 業	自己都合	そ の 他
7社	2社	21社	0社	6社	3社	3社	4社

※ その他は、経費削減のため。

(3) 支部別会員数

(令和6年3月31日現在)

支 部 名	会 員 数	うち同一資本系列法人 (同族法人数)
相 馬	188社	12社
新 地	37社	1社
鹿 島	60社	6社
原 町	274社	17社
飯 館	29社	2社
小 高	80社	2社
浪 江	111社	8社
双 葉	34社	5社
大 熊	50社	5社
富 岡	138社	6社
合 計	1,000社	64社

(4) 役員数 (令和6年3月31日現在)

① 本部役員

- ◎ 理 事 50名 会 長 1名 副 会 長 10名
 常任理事 13名 理 事 26名
- ◎ 監 事 2名

② 支部役員

- ◎ 10支部 116名 支 部 長 10名 副支部長 18名
 幹 事 88名

(5) 委員会 (令和6年3月31日現在)

委 員 会 名	委 員 長	副 委 員 長	委 員 数
総務委員会	松永雄一	菅野行雄	13名
税制委員会	江井敬彦	門馬弘	16名
研修委員会	只野裕一	折笠芳春	9名
組織委員会	遠藤充洋	武島昭良	15名
広報委員会	齋藤重宗	但野義和	9名
厚生委員会	朝田英洋	立谷惣一	11名

(6) 部 会 (令和6年3月31日現在)

部 会 名	部 会 長	副 部 会 長	役員数	総会員数
青年部会	吉 田 学	吉 田 知 成・高 木 徳 行 杉 本 誠	10 名	31 名
女性部会	齋 藤 イ ネ	菅 原 多 美 子・佐 々 木 優 子 永 橋 律 子	13 名	35 名

(7) 上部団体役員 (令和6年3月31日現在)

① 一般社団法人 福島県法人会連合会 (本会役職・所属支部)

- ◎役員 副 会 長 只 野 裕 一 (会 長・相馬)
理 事 松 永 雄 一 (副 会 長・原町)
理 事 小 林 正 幸 (副 会 長・小高)
- ◎委員 総務委員会 松 永 雄 一 (副 会 長・原町)
税制委員会 江 井 敬 彦 (監 事・小高)
研修委員会 只 野 裕 一 (会 長・相馬)
組織委員会 遠 藤 充 洋 (常任理事・原町)
広報委員会 齋 藤 重 宗 (理 事・小高)
厚生委員会 朝 田 英 洋 (副 会 長・浪江)
- ◎青年女性連絡協議会青連協・
青連協・副会長 吉 田 学 (常任理事・大熊)
女連協・副会長 齋 藤 イ ネ (常任理事・鹿島)

(8) 事務局 (令和6年3月31日現在)

事務局長 管 野 貴 文
職 員 加 藤 明 美

3. 受 賞

- 公益財団法人 全国法人会総連合功労者表彰 (全法連役員等表彰)
会 長 只 野 裕 一 氏 (株) 只野商事
受賞日 : 令和5年6月28日
- 公益財団法人 全国法人会総連合功労者表彰 (県連役員等表彰)
会 長 只 野 裕 一 氏 (株) 只野商事
受賞日 : 令和5年6月28日
- 公益財団法人 全国法人会総連合功労者表彰 (単位会役員等表彰)
理 事 松 本 伸 一 氏 (資) 相馬堂時計店
受賞日 : 令和5年6月28日
- 東北六県法人会連合会会長表彰 (永年在任役員表彰)
副 会 長 永 田 茂 男 氏 双葉日立生コン (株)
理 事 猪 狩 昭 彦 氏 (有) 渡部電気工事
受賞日 : 令和5年6月28日

4. 会議関係

(1) 総会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
公益社団法人 相双法人会 第11回通常総会	5. 6.15 (木)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	73名 委任状 582名	報告事項 (1)令和4年度事業報告の件 (2)令和5年度事業計画報告の件 (3)令和5年度収支予算報告の件 決議事項 (1)令和5年度決算報告承認の件 (2)役員選任案承認の件

(2) 役員会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
第1回理事会	5. 5.16 (水)	如水 (浪江町)	28名	報告事項 (1)令和4年度支部会員数・会費納入状況について 議 題 (1)令和4年度業務の執行状況の報告承認について (2)令和5年度総会並びに提出議案について (3)新役員選任について (4)各委員会委員及び委員長の選任について (5)福島県法人会連合会理事及び買う委員会委員の選任について
第2回理事会	5. 6.15 (金)	ホテル丸屋グランデ	27名	議 題 (1)代表理事(会長)選任の件 (2)業務執行理事(副会長、常任理事)選任の件
第3回理事会	6.11.14 (火)	相馬フローラ (相馬市)	26名	報告事項 (1)令和5年度上期業務の執行状況の報告について (2)令和5年度上期末支部別会員数並びに会費納入状況について 議 題 (1)各支部の業務委託費について (2)第4回理事会並びに新春講演会の開催について (3)令和6年度総会までの予定について

第4回理事会	6.3.8(金)	ラフィース (原町区)	26名	報告事項 (1)令和5年度業務状況の報告について (2)令和5年度支部別会員数並びに会費納入状況について (3)令和6年度総会までの予定及び総会開催日時について 議 題 (1)令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (2)電子取引事務処理規定について (3)資金調達及び設備投資の見込みについて
--------	----------	----------------	-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 監査会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議 題
監査会	5.5.8(月)	相双法人会事務所 (事務局)	監事 2名	①令和4年度事業経過報告について ②令和4年度収支決算報告について ③会計帳簿等監査について

(4) 本会関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	概 要
福利厚生制度 連絡協議会	5.11.14(火)	相馬フローラ (相馬市)	25名	令和5年度福利厚生状況の報告について

(5) 支部会議・研修関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議 題
鹿島支部 第1回役員会	5.4.10(月)	たくみ企画 (鹿島区)	8名	(1)令和5年度事業計画について
原町支部 第1回役員会	5.4.14(金)	原町商工会議所 (原町区)	7名	(1)令和4年度事業活動報告について (2)令和5年度事業計画について
小高支部 第1回役員会	5.5.26(金)	浦島寿司 (小高区)	8名	(1)令和5年度事業計画について
飯館支部 第1回役員会	5.4.18(火)	飯館村商工会館 (飯館村)	6名	(1)令和4年度事業報告について (2)令和5年度事業計画(案)について (3)役員改選について
小高支部 第2回役員会	5.9.1(金)	浦島寿司 (小高区)	8名	(1)支部視察研修会の開催について
飯館支部 第2回役員会	5.9.12(火)	飯館村商工会館 (飯館村)	5名	(1)秋祭りの参加について (2)支部研修旅行について
原町支部 第2回役員会	5.10.5(火)	原町商工会議所 (原町区)	6名	(1)令和5年度事業活動について (2)清掃活動の実施について
小高支部 視察研修会	5.10.22(日)	新潟県 (新潟県)	9名	欧州ぶどう栽培研究所が経営するワイナリーを視察研修
飯館支部 視察研修会	5.11.18(土)	松枝岐・南会津 (松枝岐・会津)	5名	街の活性化の為に視察研修
飯館支部 文具寄付活動	6.1.12(金)	いたて希望の里学園		秋祭り時に使わなかった法人会標語入り文武を寄付
小高支部 第3回役員会	6.3.18(月)	小高商工会 (小高区)	9名	(1)令和5年度事業報告について (2)令和6年度報告会の開催について

(6) 女性部会関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
福島法人会女性部会交流会	5. 4.20 (木)	相双管内	22名	福島法人会女性部会との交流を通じ相双地区の現状を発信した
令和5年度第1回 役員会	5. 5. 9 (火)	ホテル丸屋グランデ (原町区)	13名	令和4年度事業報告について 令和5年度事業計画について
女性部会健康推進事業「パークゴルフ」	5. 6. 5 (月)	東武パークゴルフ場 (原町区)	8名	体を動かすことによる健康増進を図った
女性部会総会	5. 8. 2 (水)	ニューさいとう (原町区)	15名	事業報告並びに事業計画について
女性部会健康推進事業「鹿狼山登山」	5.11. 6 (水)	鹿狼山 (新地町)	11名	健康推進事業 清掃活動 会員交流
女性部会フードライブ	6. 1.22 (月)	サンライフ南相馬 (原町区)		フードロス軽減活動 社会貢献活動

(7) 青年部会関係

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者数	議題
第1回役員会	5. 4.25 (火)	五月 (原町区)	8名	(1)令和4年度青年部活動状況について (2)令和5年度役員体制について (3)令和5年度事業計画等について
第2回役員会	5. 6. 27 (火)	だいこんや (いわき市)	6名	(1)令和5年度青年総会開催日について (2)会員研修会「相双大会」について
総会	5. 8. 1 (火)	ニューさいとう (原町区)	13名	令和4年度事業報告について
相双大会実行委員会	5. 8.24 (木)	ラトブ (いわき市)	8名	(1)相双大会について
相双大会実行委員会	5.10. 2 (月)	ラトブ (いわき市)	11名	(1)相双大会各席順について (2)懇親会について (3)当日の流れについて
新年交流会	6. 1.26 (金)	正月荘 (いわき市)	8名	令和5年度活動状況について

(8) 関係機関等の会議等

① 福島県法人会連合会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
県連第一回理事会	5. 5. 30 (火)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	松永雄一副会長 小林正幸副会長
令和5年度 総会	5. 6.28 (水)	クーラクーリアンテサンパレス (福島市)	只野裕一会長、松永雄一副会長 小林正幸副会長、事務局
第1回組織・厚生合同委員会	5. 8.21 (月)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	朝田英洋委員長 遠藤充洋委員長
第2回理事会	5.11.22 (水)	ウェディングエルティ (福島市)	只野裕一会長、松永雄一副会長 小林正幸副会長
総務委員会	6. 1.23 (火)	ウェディングエルティ (福島市)	松永雄一委員長

県連 令和5年度第四回理事会	6. 2. 7 (水)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	只野裕一会長、松永雄一副会長 小林正幸副会長
県連 正副会長会議・第5回理事会	6. 3.26 (火)	ウェディングエルティ (福島市)	只野裕一会長、松永雄一副会長 小林正幸副会長

② 福島県法人会連合会・青年部会連絡協議会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
第1回 役員会	5. 7.21 (金)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	吉田青年部会長、神谷県連相談役 朝田直前会長
第2回 役員会	5. 9.11 (月)	Jヴィレッジ (楡葉町)	吉田青年部会長、神谷県連相談役 高木副部会長、吉田副会長、朝田 直前会長
会員研修会「相双大会」	5.10.20 (金)	Jヴィレッジ (楡葉町)	吉田青年部会長 ほか部会員7名
第3回 役員会	6. 3. 7 (木)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	吉田青年部会長、神谷県連相談役 高木副会長、朝田直前会長

③ 福島県法人会連合会・女性部会連絡協議会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
第1回 役員会	5. 6.26 (月)	クーラクーリアンテサ ンパレス (福島市)	齋藤女性部会長 ほか4名
第2回 役員会	5. 9.19 (火)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	齋藤女性部会長 ほか3名
会員研修会「いわき大会」	5.10.26 (木)	パレスいわや (いわき市)	齋藤女性部会長 ほか部会員9名
税に関する絵はがきコンク ール審査会	5.11.20 (月)	ウェディングエルティ (福島市)	齋藤女性部会長
第3回 役員会	6. 2. 29 (木)	郡山ビューホテルアネックス (郡山市)	齋藤女性部会長 ほか4名

④ 全国法人会総連合会

会議名等	年月日(曜)	会場等	出席者
全国女性フォーラム 「愛媛大会」	5. 4.13 (木)	アイテムえひめ (松山市)	齋藤女性部会長 ほか5名
法人会大会 「群馬大会」	5.10.18 (水)	高崎芸術劇場 (高崎市)	松永雄一副会長
全国青年の集い 「山形大会」	5.11.10 (金)	やまぎん県民ホール (山形市)	吉田青年部会長 ほか部会員4名
令和5年度事業研修委員会	6. 2. 5 (月)	リモート参加	只野裕一会長